

平成27年 第8回臨時会

新地町議会会議録

平成27年11月18日 開会

平成27年11月18日 閉会

新地町議会

新地町告示第36号

平成27年第8回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年11月18日

新地町長 加藤 憲 郎

1 期 日 平成27年11月24日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 議長の選挙について

第 2 副議長の選挙について

第 3 常任委員の選任について

第 4 議会運営委員の選任について

第 5 相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

第 6 相馬方部衛生組合議会議員の選挙について

第 7 相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙について

第 8 新地町監査委員の選任について

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田		博	議員
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	八	卷		孝	議員
7番	目	黒	静	雄	議員	8番	森		一	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

平成27年第8回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成27年11月24日（火曜日）午前10時開会

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

議事日程（第2号）

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 副議長の選挙

第 6 議席の指定

第 7 常任委員の選任

第 8 常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

第 9 議会運営委員の選任

第10 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

第11 相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙

第12 相馬方部衛生組合議会議員の選挙

第13 相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙

第14 議案の上程

第15 提案者の説明

第16 議案第70号 新地町監査委員の選任について

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 委員会 計室長	目黒荘一
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	岡崎利光
健康福祉課長	荒智春
農林水産課長 兼農務局 委員長	八巻隆
建設課長	渡邊祐吉
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	木幡邦枝
書記	高口雄太郎

◎町長挨拶

○平間正光事務局長 皆さん、おはようございます。議会事務局長の平間正光です。

本日の平成27年第8回新地町議会臨時会につきましては、議会議員一般選挙後初めての議会になりますので、臨時議長選任まで事務局長の進行で進めさせていただきます。

それでは、開会に先立ちまして町長からご挨拶をいただきます。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 おはようございます。本日は、平成27年第8回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

新しく選出されました議員各位をお迎えいたしまして、初議会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

去る11月15日に執行されました新地町議会議員一般選挙において、議員の皆様方におかれましては、町民の期待を担い、めでたくご当選の榮譽を得られましたことに対しまして、心よりお祝いを申し上げます。これから4年間、復興に向けた町の再生と新たな町づくりをはじめとした町民福祉の向上にご尽力をいただきますようご期待を申し上げますとところであります。

町は、現在新地町政の骨格であります新地町総合計画後期基本計画の策定に取り組んでおります。また、JR新地駅周辺市街地復興整備、平成28年度から本格実施となるひと・まち・しごと総合戦略、急速な高齢化社会を迎え、支え合いのできる地域づくりや子育て支援など、当面これから取り組むべき課題も山積しております。執行部といたしましても未来へつなぐ町づくりのため、最大限の努力を惜しまない覚悟でございます。

自治体を取り巻く環境は、震災復興をはじめ厳しい状況に置かれており、今後も幾多の課題が予想されておりますが、常に新しい発想を持ち、最善の努力を積み重ね、町民にとってどうあるべきか、どのように改善すべきかを検討し、実行に移すべく努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ温かいご理解とご支援をいただき、町勢発展のため、議会におかれましても格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

私は、町長に就任以来、「町民が主役の元気なまちづくり」を基本として、町民の声を町政に反映させ、開かれた町政執行に努めてきており、復興に向けた新しい新地町の構築に向け、誠心誠意努力をしているところであります。「やっぱり新地がいいね」、これを基本理念とした復興への町づくりは、議員の皆様をはじめ町民各位のご協力なくしては達成できないものと認識しておりますので、郷土愛が深く、決意を新たに意欲のみなざる皆様方をお迎えできましたことは、各般の事業遂行に力強い限りであり、何とぞ議員の皆様のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます、ご挨拶といたします。

○平間正光事務局長 続きまして、町執行部の自己紹介を副町長より順にお願いいたします。

- 佐藤清孝副町長 副町長の佐藤清孝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐々木孝司教育長 教育長の佐々木孝司です。よろしくお願いいたします。
- 目黒荘一総務課長兼会計管理者兼会計室長 総務課長兼会計管理者兼会計室長の目黒荘一です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 小野好生復興推進課長 復興推進課長の小野好生です。よろしくお願いいたしますと思います。
- 泉田晴平企画振興課長 企画振興課長の泉田晴平です。よろしくお願いいたします。
- 佐藤茂文教育総務課長 教育総務課長の佐藤茂文です。よろしくお願いいたします。
- 渡部和秋税務課長 税務課長の渡部和秋です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 岡崎利光町民課長 町民課長の岡崎利光です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 荒 智春健康福祉課長 健康福祉課長の荒智春です。よろしくお願いいたします。
- 八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 農林水産課長兼農業委員会事務局長の八巻隆です。よろしくお願いいたします。
- 渡邊祐吉建設課長 建設課長の渡邊祐吉です。よろしくお願いいたします。
- 加藤伸二都市計画課長 都市計画課長の加藤伸二です。どうぞよろしくお願いいたします。

◎臨時議長紹介

- 平間正光事務局長 本日の臨時会は、一般選挙後初めての議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。それでは、年長の鈴木利議員をご紹介します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鈴木 利臨時議長 ただいまご紹介をいただきました鈴木利でございます。規定によりまして臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

◎議員自己紹介

- 鈴木 利臨時議長 開会に先立ちまして、各議員の自己紹介をお願いします。
仮議席1番から順にお願いをいたします。
- 1番齋藤充明議員 齋藤充明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 2番八巻秀行議員 菅谷地区出身の八巻秀行です。よろしくお願いいたします。
- 3番吉田 博議員 今般の震災の被災によりまして、大戸浜から駒ヶ嶺のソリ畑に住まいを構えました。吉田博です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 4番三宅信幸議員 三宅信幸です。よろしくお願いいたします。
- 5番寺島浩文議員 小川地区の寺島浩文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 6番遠藤 満議員 遠藤満です。どうぞよろしくお願いいたします。

- 7番八巻 孝議員 八巻孝でございます。よろしくお願いいたします。
- 8番森 一馬議員 森一馬です。お世話になります。
- 10番井上和文議員 中島地区の井上和文議員でございます。日本共産党、8期目でございます。よろしくお願いいたします。
- 11番菊地正文議員 菊地正文です。よろしくお願いいたします。
- 12番目黒静雄議員 目黒静雄です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木 利臨時議長 ありがとうございます。

午前10時09分 開会

◎開会の宣告

- 鈴木 利臨時議長 ただいまから平成27年第8回新地町臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 鈴木 利臨時議長 本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

- 鈴木 利臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席はただいまの着席の議席といたします。

◎議長の選挙

- 鈴木 利臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

- 鈴木 利臨時議長 ただいまの出席議員数は12名であります。
次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、八巻秀行議員及び3番、吉田博議員を指名します。
投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

- 鈴木 利臨時議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
投票漏れありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 鈴木 利臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○鈴木 利臨時議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○鈴木 利臨時議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木 利臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。八巻秀行議員及び吉田博議員に開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○鈴木 利臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

菊地正文議員 11票

井上和文議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、ただいまの投票の結果、菊地正文議員が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○鈴木 利臨時議長 ただいま議長に当選されました菊地正文議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

菊地正文議員のご挨拶をいただきます。

〔菊地正文議長登壇〕

○菊地正文議長 それでは、ご挨拶を申し上げます。

ただいまの選挙によりまして、議員の皆様のご支持により議長に就任しました菊地でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

議会の役割を理解し、住民の意思が行政に十分に反映するような議会活動を議員の皆様のご指導とご協力によりまして取り組んでまいりたいと思います。さらに、町の現状は大震災の復旧復興と、

日本、そして町が抱える大きな課題、少子高齢化社会を乗り切るための対応を新たな町づくり計画の第5次総合計画、後期計画に基づいて課題解決に取り組み、町当局、議会が両輪で住民が安心して暮らせる町づくりに取り組むべきだと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○鈴木 利臨時議長 それでは、菊地正文議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

〔菊地正文議長議長席に着く〕

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

齋 藤 充 明 議員及び

三 宅 信 幸 議員

を指名します。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第4、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本議会の会期は、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎副議長の選挙

○菊地正文議長 日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○菊地正文議長 ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番、寺島浩文議員及び6番、遠藤満議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○菊地正文議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○菊地正文議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○菊地正文議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。5番の寺島浩文議員及び6番、遠藤満議員に開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○菊地正文議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

遠藤満議員 11票

井上和文議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、ただいまの投票の結果、遠藤満議員が副議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○菊地正文議長 ただいま副議長に当選されました遠藤満議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

遠藤満議員のご挨拶をいただきます。

〔遠藤満副議長登壇〕

○遠藤満副議長 ただいま選任されました遠藤満でございます。大変重要な課題が山積しておりますが、早期の復旧復興を議会一丸となって取り組んでいくべきと考えております。皆様にご協力、

ご指導をいただきまして、精いっぱい頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○菊地正文議長 ここで暫時休憩をいたします。

午前10時40分 休憩

午前11時22分 再開

○菊地正文議長 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議席の指定

○菊地正文議長 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、ただいま着席のとおりと指定します。

◎常任委員の選任

○菊地正文議長 日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時23分 休憩

午後 2時38分 再開

○菊地正文議長 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

○菊地正文議長 日程第8、常任委員会の委員長・副委員長互選の結果を事務局長から報告させます。

○平間正光事務局長 報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に目黒静雄議員、副委員長に八巻秀行議員。産業厚生常任委員会委員長に八巻孝議員、副委員長に井上和文議員です。

以上です。

◎議会運営委員の選任

○菊地正文議長 日程第9、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

○菊地正文議長 日程第10、議会運営委員会の委員長・副委員長互選の結果を事務局長から報告させます。

○平間正光事務局長 報告いたします。

議会運営委員会委員長に目黒静雄議員、副委員長に八巻孝議員が選任されました。

以上です。

◎相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙

○菊地正文議長 日程第11、相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

相馬地方広域市町村圏組合議会議員に目黒静雄議員及び吉田博議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました目黒静雄議員及び吉田博議員を相馬地方広域市町村圏組合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました目黒静雄議員及び吉田博議員が相馬地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま相馬地方広域市町村圏組合議会議員に当選された目黒静雄議員及び吉田博議員が議場に
おられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎相馬方部衛生組合議会議員の選挙

○菊地正文議長 日程第12、相馬方部衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にし
たいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

相馬方部衛生組合議会議員に森一馬議員及び八巻孝議員及び八巻秀行議員、寺島浩文議員を指名
します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました森一馬議員及び八巻孝議員、八巻秀行議員、寺島浩
文議員を相馬方部衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました森一馬議員及び八巻孝議員、八巻秀行議員、寺島浩文議員が
相馬方部衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま相馬方部衛生組合議員に当選された森一馬議員、八巻孝議員及び八巻秀行議員、寺島浩
文議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙

○菊地正文議長 日程第13、相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にし
たいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

相馬地方広域水道企業団議会議員に井上和文議員及び三宅信幸議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました井上和文議員及び三宅信幸議員を相馬地方広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました井上和文議員及び三宅信幸議員が相馬地方広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま相馬地方広域水道企業団議会議員に当選された井上和文議員及び三宅信幸議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎議案の上程

○菊地正文議長 日程第14、町長から提出された議案第70号を上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第15、町長からの提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日の提案事項は、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町監査委員の選任についての議案を提出いたしております。

議案第70号 新地町監査委員の選任については、議員のうちから選任する委員を新地町駒ヶ嶺字藤見21番地、鈴木利議員を適任者として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第70号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第16、議案第70号 新地町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって鈴木利議員の退席を求めます。

〔9番 鈴木 利議員退場〕

○菊地正文議長 これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第70号 新地町監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号 新地町監査委員の選任については同意することに決定しました。

鈴木利議員の入場を許します。

〔9番 鈴木 利議員入場〕

○菊地正文議長 ただいま監査委員に選任の同意を得ました鈴木利議員の挨拶をいただきます。

〔9番 鈴木 利議員登壇〕

○9番鈴木 利議員 一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいまは執行部からご推薦をいただき、さらにはまた議員の皆さんからご同意をいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと、このように思います。私も4年間勉強させていただきましたし、今後は予算の透明性、公平性、さらには費用対効果、さらには各種事業の進捗状況等も含めながら、一生懸命監査の任を務めたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げて、一言ご挨拶にかえたいと思います。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成27年第8回新地町議会臨時会を閉会します。

ご苦勞さまでした。

午後 2時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年 月 日

臨時議長 鈴木 利

議長 菊地 正文

署名議員 齋藤 充明

署名議員 三宅 信幸